

「One ID 導入に向けた個人データの取扱検討会」

第 1 回検討会（10 月 30 日開催）

主な意見

【One ID システムについて】

- One ID でのデータの流れにおいて、「誰」が「何」の情報を「どこ」で取得し、「どのように」利用するのかについての整理が必要。（篠原委員）
- リリース後の社会的理解を得るためには、「なぜ顔認証が必要なのか」、「なぜ他の技術ではダメなのか」といった論拠が必要。（鈴木委員）
- One ID システムを導入することで、具体的にどの程度手続き時間が迅速化するか、利便性が向上するか等も周知するべき。（佐藤委員）

【個人情報保護について】

- 旅客側で利用の選択が可能で、取得された情報も 2 4 時間以内に消去されるのであれば、導入自体は許容し得ると考えるが、情報が確実に削除されたかどうかを監査する体制は、必要である。（鈴木委員）
- なぜ 2 4 時間で情報を削除するのかについて根拠を示すべき。（佐藤委員）

【他目的で利用することの考え方について】

- 今回の導入では、出国審査が対象外となっており、官と民が一体化しないことによる二重投資に対する批判も想定されるが、それに対しては、海外の事例やリスクに鑑み、今回は利用目的を本件のみに限定していることをガイドラインに明示するべき。（鈴木委員）
- 導入後に他の目的に拡張される可能性があるとしても、その際に改めて丁寧に検討することが求められる。（若目田委員）

【ガイドラインの位置付け】

- ガイドラインを国土交通省名で発行できるのかどうかの確認は、必要ではないか。（鈴木委員）
- 個人情報保護委員会から国土交通省への監督権限の委任は必要とはならないのか。（森委員）
- プライバシー影響評価について、評価すべき項目をガイドラインに明示すべきではないか。（藤原委員）

【その他の意見】

- 人権的な配慮も必要であり、NPO 等の関連する意見も参考にすべき。（若目田委員）